

平成 29 年度

事業報告書



届けよう 小さな愛
つなげよう 笑顔の輪

社会福祉法人 湯沢町社会福祉協議会

はじめに

平成 27 年度から 3 年間の措置として介護報酬の 2.27%の減額改定がなされ今年度が最終年度となりましたが、介護保険サービスにおける収入減を特定事業所加算等の取得によりカバーし、3 事業合わせた収支状況を悪化させることなく健全に保つことができました。

法人として最大の支出項目である職員給与ですが、長年行政準拠だったことからこのたび見直しを行い、職能給と勤続給を併用するとともに各種手当や賞与の支給率等を独自のものにするなど、給与体系を抜本的に変更し、将来に亘って安定した経営と職員の資質向上を目指します。

二年目を迎えた法人としての法人後見事業及び放課後児童健全育成事業（児童クラブ）も順調に推移しています。

また、世界各地で大災害が頻発し、国内においても異常気象等によりいつどこで災害が発生してもおかしくない状況になっています。このような状況の中、他社協や関係団体との連携を強め、南魚沼市社協及び雪国青年会議所との三者で災害時相互協力協定を締結しました。また、三魚沼地区社協で災害時相互協力協定締結に向けての協議を進めており、平成 30 年度に本協定を締結する予定になっています。

その他、例年実施しております様々な事業についても、多くの皆様方からのご支援とご協力を賜りながら滞りなく実施できましたことに感謝を申し上げます。

介護保険制度についてですが、平成 30 年度からは、向こう 3 年間の介護報酬改定が新たに示されることとなります。施設入所サービスを含め全体としてはプラス改定となりますが、当社協における訪問・通所のサービス事業においては減額改定となります。小さな法人で限られたサービス事業所しか運営していない当社協の今後の経営環境は大変厳しい状況にあると認識しています。

今後も町民にとって必要な介護保険サービスは何か、当社協として何ができるのかを役職員全員が考え、町の指導助言をいただくとともに協力しながら健全運営に努めてまいります。

平成 30 年 5 月

湯沢町社会福祉協議会
会 長 佐久間 知良

事業報告

1. 理事会・評議員会等

(1) 理事会 5回開催 (5月30日、6月16日、12月21日
3月8日、3月20日)

(2) 評議員会 3回開催 (6月16日、12月21日、3月20日)

(3) 会計監査 1回実施 (5月17日)
上記の他 税理士法人による外部監査を8回実施

その他必要に応じて総務委員会及び会長・副会長・事務局長会議を開催

2. 役職員体制 H30.3.31 現在 () 内は H29.3.31

(1) 理事 7名

(2) 監事 2名

(3) 評議員 8名

(4) 職員

	事務局	訪問介護	通所介護	居宅介護	児童クラブ	計
正職員	6 (5)	3 (3)	6 (6)	3 (3)	2 (2)	19 (19)
臨時職員	0 (1)	1 (1)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	6 (5)
登録職員	1 (0)	2 (2)	16 (18)	1 (1)	5 (6)	25 (27)
計	7 (6)	6 (6)	26 (27)	4 (4)	7 (8)	50 (51)

※ 兼務職員は本来業務の所属に掲載

※ 通所介護事業所の送迎車両運転員をパート雇用し、介護職員が業務に専念できるようにしています。

3. 主な行事・大会

期 日	内 容	会 場	参加者
5月17日	会計監査（一般会計・業務）	総合福祉センター	監事、事務局
25日	ボランティア連絡協議会総会	スポーリアゆざわ	ボランティア団体、役職員
30日	第1回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
30日	第1回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
6月16日	第1回評議員会	総合福祉センター	評議員、会長、監事、事務局
16日	第2回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
16日	第2回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
6月28日	第1回共募助成審査会	総合福祉センター	助成審査委員、事務局
7月1日	社会を明るくする運動	町内全域	湯沢地区保護司、事務局
7日	第40回高齢者大運動会	カルチャーセンター	民生委員、会長、事務局
8月4日	地域福祉活動事業計画推進委員会①	総合福祉センター	事業推進委員、会長、事務局
9日	少年の主張南魚沼地区大会	南魚沼市民会館	理事、事務局
22日	第28回南魚沼地区福祉大会	さわらび	理事、民生委員、保護司等
26,27日	24時間テレビ募金活動	のぐちハーツ店他	ボランティア、中学生、職員
9月1日	敬老会	カルチャーセンター	理事、民生委員、事務局
7日	地域福祉活動事業計画推進委員会②	総合福祉センター	事業推進委員、会長、事務局
21日	法人後見事業運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
10月13日	高齢者福祉大会	湯沢町公民館	民生委員、議会議員、事務局
17,18日	第67回新潟県民福祉大会	妙高市	理事、民生委員、職員
25日	戦没者慰霊祭	宝珠庵	事務局長
11月3日	第8回ふれあい福祉健康フェスティバル	総合福祉センター	ボランティア連絡協議会、職員
17日	地域福祉活動事業計画推進委員会③	総合福祉センター	事業推進委員、会長、事務局
22日	非常招集訓練	総合福祉センター	理事・社協職員
24日	燕市社協視察	新潟県燕市	理事・監事・職員
28日	災害時相互協力協定調印（JC・市）	南魚沼市役所	会長、事務局
12月21日	第3回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
21日	第2回評議員会	総合福祉センター	会長、評議員、事務局
1月19日	六日町年金事務所保険料調査	総合福祉センター	事務局
3月1日	法人後見事業運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
2日	第2回共募助成審査会	総合福祉センター	助成審査委員、事務局
8日	第4回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
20日	第5回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
20日	第3回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
20日	第3回評議員会	総合福祉センター	会長、評議員、事務局

4. 法人運営

①信頼される法人運営

社会福祉法人のあり方や法人経営の質の見直しが求められる社会福祉法の改正により、当社協においてもそれに則って理事や評議員等の人数や役割の変更手続きを進めてまいりましたが、29年度から新体制により社協の運営を行っております。これからも地域の皆様から信頼される社会福祉協議会であるように、役職員一同研鑽に努めながら健全な法人運営を行います。

②社協会費

社協は町民の皆様からの会費と湯沢町からの補助金等で支援をいただきながら運営されており、毎年5月に開催される町内会長連絡会議の際に、社協会費や共同募金、日赤社費等の取りまとめ納入をお願いしご協力いただいております。

◎会費収入の推移

単位千円

H25	H26	H27	H28	H29
1,423	1,428	1,420	1,394	1,405

会費の主な使途は次のとおりです。

- 援護費（長期入院入所者援助、母子父子世帯援助）
- 地域福祉費（老人福祉、障害者福祉、ボランティア活動、サロン）

③財務の適正運営

財務運営については、社会福祉法人会計基準及び湯沢町社会福祉協議会経理規程に則り適正に執行してまいりました。

監査については、2名の監事による内部監査を年1回実施するとともに、社会福祉法人の運営と経理に精通した税理士法人に年8回の外部監査を委託し、より高度な監査体制で適切な会計運営を行っております。

④情報公開と広報の充実

情報公開と広報については、次のように行いました。

- 社協広報発行 年6回
- 湯沢町広報紙にも掲載を依頼するなど、福祉や介護に関するお知らせ、及びボランティア活動紹介や募集等の情報発信を行いました。



- ホームページについては、全面的にリニューアルを行い平成30年度からの公開ができるよう準備を進めています。

⑤地域福祉活動計画に基づく事業推進・進捗管理

地域福祉活動計画に基づいて各種の事業を展開していますが、それらの事業の実施状況・進捗管理等については、地域福祉活動計画事業推進委員会を3回開催し、検証を行いながら事業の推進に努めました。

5. 事業

基本目標Ⅰ 「ふくしを支える人づくり」

実施プラン1

元気にする・元気になるための活動推進

①ボランティア連絡協議会・個々のボランティアグループの活動支援

町ボランティア連絡協議会や各ボランティアグループの定例会等に適宜参加するとともに、ボランティア相談、調整、活動紹介、保険手続き、ボランティア団体等への情報提供や助成などを行いました。

※湯沢町ボランティア活動団体一覧表

(H29.4.1 現在)

種 別	団体数	会員数		
		男	女	計
ボランティア連絡協議会登録団体	9	49	201	250
その他のボランティア団体	14	61	235	296
計	23	110	436	546

②ボランティア登録システムの導入の検討

湯沢町でボランティア登録システムが機能するかどうか、現在活動されている方々の理解が得られるかどうかなど、今後も検討が必要です。

③担い手の育成

町ボランティア連絡協議会と協働しての支え合い地域づくり研修会の開催やフェスティバルの開催、ボランティア体験等を実施しました。

第8回ふれあい福祉健康フェスティバルについては、約600名の来場者を迎え今年度も盛会裏に開催することができました。

④行政と一体となった生活支援体制整備の推進

生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター業務等）については、今年度も受託し、住民参加型在宅福祉サービス湯沢つながり隊の検討や既存社会資源の把握、関係者間の情報交換、協議体の開催を行いました。

実施プラン2

ふくし協育の推進

①子どもたちが学び、活動しやすい仕組みづくりの検討・推進

夏休みボランティア体験（湯沢児童クラブと連携）や福祉学習を実施しました。これらの事業の実施にあたっては、学校だけでなく地区 PTA を活用した事業周知を行った結果、参加者数の増加がみられました。子供たちが活動しやすくなる仕組みの構築については今後も検討していきます。

※夏休み中のボランティア体験

ボランティア内容	児童クラブ	一般生徒	計	昨年	増減
いきいきサロン	11	4	15	0	15
あさひばら	5	1	6	0	6
配食サービス	0	25	25	4	21
その他	14	12	26	1	25
小 計	30	42	72	5	67
24 時間テレビ募金活動	0	15	15	15	0
合 計	30	57	87	20	67

②子どもだけでなく大人も学べる福祉教育の推進

町ボランティア連絡協議会と地域交流センターとの連携が出来つつあり、湯沢学園でボランティア活動を行う流れに繋がって来ています。世代間交流事業「しめ縄作り」を午前午後の2回実施することで、世代を問わず交流できる機会を作りました。



③湯沢児童クラブの運営

児童の健全育成の一助となるために児童クラブの指定管理業務を行い、丸2年を経過いたしました。運営上の問題点としては、特に長期休暇中の児童受け入れについて、湯沢町放課後児童クラブ条例施行規則で謳われている「おおむね40人」という定員を超える児童数を受け入れざるを得ない状況があり、指導員の不足や場所の確保が課題となっています。

今後も指定管理業務を続けて行くこととなりますが、今後の利用者受け入れについて湯沢町・湯沢町教育委員会と協議していく必要があります。

今年度の運営状況は次のとおりです。

○利用児童の状況

年間延べ利用児童数	通年利用	延べ 491 人
560 人	長期休暇時利用	延べ 56 人
	スポット（単発）利用	延べ 13 人

○実施した主な事業や行事

- ・ 誕生会（毎月）
- ・ 農園作業体験（認知症アクション体験）
- ・ 社協夏休みボランティア活動参加
 - いきいきサロン
 - 障害福祉サービスあさひばら
 - 使用済み切手仕分け
 - 声を届けるボランティア
 - 点字にチャレンジ
- ・ 買い物体験
- ・ お楽しみ会
- ・ バス遠足&自然講座（高橋正明 社協副会長）
- ・ クッキング（美味しんぼ倶楽部 食生活改善推進委員会）
- ・ 人権擁護のお話（人権擁護委員会）
- ・ スラックライン体験（スミセイアフタースクールプロジェクト）



○その他

- ・ 中学生職場体験（女性 1 名）
- ・ 児童クラブボランティア受け入れ（男性 1 名）

基本目標Ⅱ「ふれあい・つながる場づくり」

実施プラン1

参加・活動できる場づくり

①各種サロン活動の充実・推進

生きがいの場となっている各種サロン活動の充実を図りました。

各種サロンの運営と支援

	ふれあいサロン	いきいきサロン	やまぶきの集い
開催回数	49	45	12
延参加者数	128	556	205
ボランティア数	145	353	83
1 回当たり参加者数	3	12	17

上記の他、三俣・堰場・石白・宮林・原・小坂・滝沢・下中地区で運営しているサロン事業に協力と助成を行いました。

②集いの場・世代間交流の支援及び推進

誰でも集える場や世代間交流の支援に向けて、男の料理教室やしめ縄づくり教室、ひなたぼっこ等の開催支援を行いました。

実施プラン2

情報交換・出会いの場づくり

当事者組織の活性化や出会いの場づくりとして、同じ境遇や悩みを持つ者同士のつながりや交流を支援するために、居宅介護支援事業所による介護者交流会などを行いました。また、町内の関係団体との連携協力を行うとともに、各団体への活動支援や情報収集に努めました。

- ・ 民生児童委員協議会
- ・ ボランティア連絡協議会
- ・ 老人クラブ連合会
- ・ 身体障害者団体
- ・ 精神障害者団体
- ・ 保護司会
- ・ 知的障害者団体
- ・ その他

基本目標Ⅲ「安心して暮らせる仕組みづくり」

実施プラン1

相談体制の充実

①気軽に相談できる体制・雰囲気づくりの充実

気軽に相談できる体制や雰囲気づくりのために、来所や電話での相談があった時には一旦受け止め、その上で適切な支援者へ繋いでいます。また、必要があれば適宜自宅へ訪問し、相談や支援を行っています。

②相談窓口の周知への活動推進

相談窓口を知っている人を増やす取組みについては、職員が各種大会やサロン活動・講座等に出席していますが、相談窓口としての周知活動を行うことはできませんでした。今後は相談支援の実績を積み上げることで窓口としての機能を向上させていきます。

③資金等貸付け事業の実施

資金等貸付事業の実施状況は、次のとおりです。

○生活福祉資金貸付状況（県社協主体）

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等で、必要とする資金を他から借り受けることが困難な世帯に対し、民生児童委員の意見を伺い貸付を行いました。

前年度からの継続貸付件数（各種合算） 17 件
（内、H29 年度償還完了件数 2 件）

○小口資金（社協事業主体）

3万円未満の小口資金貸付制度

新規貸付 0件（H29年度償還完了 2件）

前年度からの継続貸付件数 2件

資金残高 H30.3月末 1,194,629円

④苦情相談の状況

	H28	H29	増減	備 考
苦情相談件数	5件	2件	△3件	訪問介護 1件 通所介護 1件

実施プラン2

知らせるための工夫

より早く的確な情報をお知らせするために、ホームページのリニューアルに取組み、平成30年度から公開できることとなりました。また、「社協湯沢」も平成30年度4月号からの紙面刷新に向け取組みを進めました。

福祉関連の各種情報誌を福祉センターや公共機関等設置し、情報の発信に努めました。

実施プラン3

ひとりにしない仕組みづくり

①顔の見えるつながりづくり

顔の見えるつながりづくりとして、いきいきサロン、ふれあいサロン、やまぶきの集い、町内サロンへの支援と協力、世代間交流事業を継続して実施しました。

②地域での見守り体制の強化

地域での見守り体制については、配食サービスや安心安全見守りネットの利用やその他事業を通じて強化を図っています。さらに専門職等と連携するなど、支える人たちのネットワークづくり・関係づくりに努めました。

○安心安全見守りネット事業

高齢者世帯や障害をお持ちの世帯で見守りが必要な方へ、週1回程度介護職員が訪問し安否確認を行いました。

訪問対象世帯

13世帯 延521回訪問

③支えを必要とする人たちへの支援状況は、次のとおりです。

(単位：人・千円)

事業名	利用者数	決算	備考
長期入院入所者援助	16	480	共同募金、会費
歳末助け合い慰問	104	501	共同募金
行路人旅費支給	6	4	町補助金
母子父子世帯入学卒業祝い金支給	4	20	会費、町補助金
配食サービス	68	3,173	受託事業
在宅寝たきり者等介護手当支給	55	4,587	受託事業
高齢者世帯等住宅除雪援助	54	1,600	受託事業
寝具クリーニング援助	14	197	受託事業
家族介護用品支給	55	1,858	受託事業
保育支援	-	2,100	受託事業
計	376	14,520	

④生活支援に関する事業

○日常生活自立支援事業（受託事業 890 千円）

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者の方で日常生活を営む上で支障や不安のある方に対し、金銭や書類の管理、福祉サービス利用の支援を行いました。

・利用者数 9名 ・生活支援員数 9名 ・延支援回数 80回

○成年後見制度法人後見支援事業（受託事業 297 千円）

- ・受任件数 1件
- ・運営委員会 2回
- ・研修会等 2回（105名参加）



実施プラン4

お互い様活動の推進

① 地域で支え合う仕組みづくり

湯沢町から生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーター業務と協議体運營業務を実施しました。研修会や意見交換会、ワークショップ等を開催することで支え合いの体制づくりやネットワーク構築を行いました。

○つながり隊の利用実績

利用人数	延べ 363 件					
活動内容	掃除	買い物	ゴミ出し	通院手続き介助	簡易な除雪	その他
件数	176 件	116 件	34 件	11 件	15 件	11 件
利用実人数	100 名 (各月の実人数の計 / 7~13 人)					
活動会員実人数	64 名 (各月の実人数の計 / 5~9 人)					
活動支援費	1 時間 / 400 円					

基本目標Ⅳ「楽しく元気に健康づくり」

実施プラン1

いつまでも生き生きと暮らせる町

① ふれあい・交流することでの健康を意識した事業の推進

実施目標を意識していただくために、各サロン活動の中で体操や健康講話等を取り入れている。

サロン活動を年間継続して実施し、仲間づくりや交流を図ることで心の健康にも配慮しています。



② 介護保険サービス事業の健全経営とサービスの向上

3事業所の経営を行っており、健全経営とサービスの向上に努めています。

◎訪問介護事業所

訪問介護は中山間地における在宅介護の原点であり、湯沢町においては、当事業所だけが運営しています。

ア 訪問件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
利用件数	6,845	5,500	4,579	5,003	5,414
収 入	25,748	21,385	19,487	18,528	21,769
収入前年対比	93.7	83.1	91.1	95.1	117.5

イ 基本方針である「利用者の人権等を尊重し、利用者の立場に沿った訪問介護サービス」を適切に提供し、自立した生活を営むことができるように努めました。

ウ 基本方針に則り重点目標で謳われている「適切かつ柔軟なサービスの提供、多職種との連携強化」に積極的に取り組みました。

エ 目標達成の取組み

○利用者のニーズに応じた生活支援サービス

訪問介護員は、利用者宅に出向き対人援助業務に従事するという特徴があります。すなわち、「利用者に向き合う」ということです。利用者のこれまでの人生や今の心境・身体状況などを踏まえ、「利用者をよく理解」し、適切な態度で知識と技術を駆使できるように職員一丸となって取り組みました。

また、「訪問介護計画書」を軸にして利用者の生活意欲を高め、潜在能力を引き出せるように努めました。

○各種研修に参加し、スキルアップ・サービスの質の向上

次に掲げる各種研修に参加しました。1名で参加しても内部で周知することで個人のスキルアップにも繋げました。

(苦情受付者研修、苦情解決責任者研修、介護サービス事業関係者等研修、訪問介護計画作成・展開研修、成年後見制度研修、スキルアップ研修、その他の各研修及び各種の会議・大会等)

○他職種との連携、体制強化

利用者の在宅生活を支えていくためには、他の関係機関や関係者との連携が不可欠ですが、利用者のニーズを的確にキャッチし、それを他職種間で共有することができ、体制強化に繋げることができました。

◎通所介護事業所

当社協の3事業のうち最も収益の期待できる事業所です。今年度も社協全体としての健全経営に資することができました。

ア 利用件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
利用件数	8,551	8,061	8,642	8,169	8,330
収 入	82,613	78,329	80,346	74,407	78,655
前年対比	113.6	94.8	102.5	92.6	105.7

イ 運営の重点目標及び目標達成への取り組み

○個々の残存機能を引き出し、機能の維持・改善を目指します。

職員間で情報を共有し、利用者一人ひとりの機能に合わせたケアを行うとともに、日常生活の動作やレクリエーション・体操での上下肢の運動に参加してもらうことで機能の維持・向上に努めました。

○新たな特定事業所加算取得を目指します。

常勤看護師1名を増員し、運動機能向上加算を取得することができました。また、新たに中重度者ケア体制加算を取得しました。

○職員一人ひとりが介護技術を高め、統一したケアを目指します。

今年度は外部研修に参加することができませんでしたが、定期ミーティングで職員が統一したケアを図るために事例の検討やケアの見直しを行いました。

○地域住民との交流を大切にし、通って楽しいデイサービスを提供します。

絵本の読み聞かせ、よさこいの会、フラダンスの会、民謡の会等、多数の団体・個人の皆さまから慰問等に訪れていただき、地域の方々と楽しくふれあいや交流を図ることができました。



◎居宅介護支援事業所

介護認定を受けた要介護者（要支援者）やその家族からの相談に応じケアプランを作成し、その人らしい暮らしの実現を目指して支援しました。

ア 居宅介護支援事業の利用件数と収入 (単位 件、千円、%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
利用件数	1,093	1,100	1,186	1,339	1,314
収 入	12,240	12,680	15,293	18,798	18,313
前年対比	106.9	103.5	120.6	122.9	97.4

イ 運営の重点目標及び目標達成への取り組み

- 高齢者の権利擁護の機能を充実させ、さらに安心して生活ができるように支援する制度を理解するために「成年後見制度関連研修会(3回)」に参加し、高齢や障害等により判断能力が不十分な方へ法律行為の意思決定を補い、その方の諸権利を擁護する制度についての理解を深めました。
- 生活支援者としてのスキルを高めるために、地域ケア会議等「高齢者ケア、地域包括ケア、高齢者虐待防止ネットワーク会議」を通じて保健・医療・福祉分野の専門職と情報共有や連携を図り、利用者の生活の質の向上に繋げることができました。
- 講座や交流会等の開催・参加
 - ・ 認知症サポーター養成講座

認知症行方不明探索訓練の一環として行われた認知症サポーター養成講座に参加し、地域で協力して高齢者を守っていくことや講座や訓練の主旨をより多くの町民に知ってもらい、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりの必要性を再認識しました。
 - ・ 介護者交流会

日頃の介護の大変さや不安などを語り合いながらも、最後は「また、がんばっていこう」との声が上がり、気分転換や仲間づくりの場としての効果が見られました。

第1回 6月30日 「高齢者の脱水」 参加者9名
 第2回 11月14日 「健康教室で日頃の疲れをリフレッシュ」
 参加者8名
 - ・ 資質向上のための研修会参加

難病研修／虐待防止・対策研修／看取りケア研修／リハビリの仕事を学ぶ／権利擁護など、それぞれの介護支援専門員が掲げた目標に向け、研修会に参加し対応力を高めるよう努めた。

基本目標Ⅴ「ふくしで安心な生活づくり」

実施プラン 1

雪に強い地域づくり

① 助け合い体制の強化

年度ごとにボランティア登録を行っていますが、数名の登録のみの状況となっています。実際に活動が必要な時には、災害ボランティア協会や美味しんぼ倶楽部を通じて活動者を募っています。玄関前等の簡単な除雪については、湯沢つながり隊で2件実施しました。

② つなぐことができる仕組み

除雪ボランティア派遣に関する要綱や支援ボランティアフローを作成し、対象者の情報把握や支援を行っています。

③ 除雪作業の継承

本年度は除雪作業が無かったため、実施できませんでした。

実施プラン 2

買い物支援

① 助け合い体制の強化

湯沢つながり隊の運営を行い、買い物支援を実施しました。

② 生活支援体制づくりに努める

生活支援体制整備事業の一環で、湯沢つながり隊の強化と買い物に行くための移動の課題について検討を行いました。

実施プラン 3

災害に強い地域

① 非常時の体制構築

新潟県社協事業の災害アドバイザー派遣事業を活用し、災害対応マニュアルと災害ボランティアセンター設置マニュアルについて、行政を交えて見直しを行いました。また、社協内で防災訓練を実施しました。

② 共助の体制づくり

上記のマニュアル検討時に湯沢町ボランティア連絡協議会、災害ボランティア協会にも入ってもらい、それぞれの役割や動きについて確認しました。

また、平成29年11月28日に南魚沼市社会福祉協議会及び(一社)雪国青年会議所との三者による災害時相互協力協定を締結し、災害時に備えることとなりました。事務の詳細な取り決めについては平成30年度に協議し決定します。

実施プラン 4

きれいで住みやすい町

①協働による町民活動の推進

学校や地域と協働した美化活動の企画実施には至りませんでした。湯沢町ボランティア連絡協議会と地域交流センターとの協働が出来つつあるので、今後も事業企画を検討していきます。

6. 連携

社会福祉団体との連携

①日本赤十字社

日本赤十字社湯沢町分区長には湯沢町長が、収入委員には健康福祉部長が委嘱されています。本年度も各町内から協力金の取りまとめをお願いし、次の協力金をいただきました。

○平成 29 年度協力金実績 912,200 円 (H28 949,500 円)

お預かりした活動資金は、日本赤十字社新潟県支部を通じて日本赤十字社に送金いたします。

全国から寄せられた活動資金は、主に次の事業に使われています。

○災害救護活動 ○血液事業 ○医療事業 ○社会福祉事業

③ 共同募金会

共同募金会の組織は、中央募金会、新潟県共同募金会、市町村共同募金会があり、湯沢町共同募金委員会会長には湯沢町長が任命されています。共同募金は町内会の取りまとめによる町民皆様の戸別募金と、企業等の皆様からの法人募金や学校募金に大別されますが、善意の募金は全て新潟県共同募金会に送金したのち、湯沢町に配分され地域の福祉に使われています。

○平成 29 年度募金実績

赤い羽根募金(戸別募金・法人等募金) 1,816,830 円 (H28 1,746,778 円)

歳末助け合い募金 562,900 円 (H28 559,100 円)

湯沢町への配分金は次のように使われています。

- ・ 長期入院入所者援助
- ・ ボランティア団体
- ・ 障害者団体
- ・ 老人クラブ事業
- ・ 各種サロン
- ・ 歳末助け合い慰問



③愛の協力運動

町内会のご協力により、本年度も更生保護法人新潟県保護観察協会の事業に賛同いただく方から愛の協力金として取りまとめをいただきました。

○平成 29 年度協力金実績 568,300 円 (H28 567,000 円)

愛の協力金は、次のように使われています。

- ・ 保護司会の活動支援
- ・ 保護観察対象者支援
- ・ 更生保護施設への助成
- ・ 社会を明るくする運動支援

(湯沢学園の朝礼時にお邪魔し
犯罪ない社会にしようと
お話しする保護司と
更生保護女性会の皆さん)

